

《血糖コントロールに係る薬剤投与関連》の 特定行為研修修了看護師の役割と活動紹介

特定行為『インスリンの投与量の調整』をおこなう看護師とは 何ができるナース？

医師の指示の下、手順書(スライディングスケールは除く)により身体所見(口渇、冷汗の程度、食事摂取量等)及び検査結果(血糖値)等が、医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、インスリンの投与量の調整を行います。

外来におけるインスリン療法

外来でインスリン導入の場合には、通常の生活を継続する中で治療を開始するため、生活スタイルに合わせた調整が初期の段階から可能となります。近年、自己注射の手技は簡便になり、高齢者も導入時の説明と資料の活用で習得できるケースも多くあります。外来インスリン療法中のインスリン量の調節は自己血糖測定値に基づいた責任インスリン方式で量の調整を行うことが原則であり、さらに外来での随時血糖値・HbA1c 値および食事摂取状況や生活パターンの確認や低血糖症状の有無によってインスリン量の調節を行います。外来通院をしながら安定した血糖管理の維持を目指して支援する役割を担い、活動していきます

院内での活動

- ・外来でインスリン療法導入となった対象者へ、同意を得て、在宅での自己管理状況を情報収集しアセスメントして、手順書に基づいたインスリンの調整を行います。
- ・訪問看護利用者へ付帯及び院外の担当者と連携し特定行為を行います。
- ・禁食検査に伴い必要となる休薬指示を、手順書に基づいて説明します。